

特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設について

～小中学校の特別支援学級・通級指導教室並びに通常の学級の現状と課題について～

令和3年10月22日(金)
全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 会長
江東区立豊洲北小学校 統括校長 喜多 好一

通)

- 在籍児童生徒の増加に伴う学級増により、特別支援学級等の専用の教室自体の確保が困難なため、普通教室を流用する学校が多い。
- 普通教室を流用することによる問題点
 - …パーティションや防音壁で仕切って、個別指導やグループ指導用の空間を作っている。専用の教室として設計されたものではないためどうしても手狭であり、採光や換気の面でも課題が多い。

特別支援学級等としての専用の教室の整備

- **多目的トイレ、シャワールーム、教室内外の手洗い場、エレベーター、階段のてすりを標準設置**
 - ・教員がトイレに付き添い「トイレ指導」をするスペースの確保。トイレはすべて洋式に。
 - ・教室内に、身辺処理のためのシャワールーム、手洗い・うがい等の自動水栓設備等練習用の水場必要
 - ・肢体不自由学級以外にも歩行困難な児童生徒が在籍するケースへの対応、交流及び共同学習により通常の学級との往来への対応から、エレベーターの設置や廊下・階段のてすり、段差解消のためのスロープの標準設置。
- **学習活動の特性に対応できる施設と収納スペース**
 - ・感覚統合や運動機能を指導する場としてのプレイルーム
 - ・自立活動・生活単元学習のための多目的室
 - ・自然体験活動を支える空間として、動植物の飼育、栽培等が可能な施設・環境
 - ・特性に応じた活動や個に応じた活動、障害に応じた多様な指導法に応じた教材・教具、遊具は量も多く、教室環境を整備するためにも、全てを整然と収納する専用のスペースが必要
- **一人当たりの面積の確保**
 - ・拡大教科書を置いても作業できる大きな机や、斜面台、書見台などの特殊機の整備
 - ・一人1台端末の使用や教科書のA版化などによる児童機の大型化などを考慮し、各種の机のゆとりある配置が可能な教

特別支援学級と通常の学級の子供が共に学ぶ活動の充実

現状

- ・通常の学級の編成基準に特別支援学級の児童生徒はカウントしていないため、
「交流及び共同学習」を通常の学級に行った場合、編成基準の人数を大きく超えることがあり、教室内に「密」が生じている。

課題

- ・交流及び共同学習を前提とした普通教室の施設・設備の在り方も要検討。
- ・交流及び共同学習ができるような特別支援学級内に多目的室の整備もあるとよい。
- ・特別支援学級の教室は、防音設備等があると集中できる環境が整う。
- ・特別支援学級と通常の学級の設置する際、できるだけ隣接できると日常的

新しい時代の特別支援教育への対応

医療的ケアへの対応

- ・ケアスタッフのための施設があるとよい。医療的なケアを行いやすい施設や、教室と隣接した場所もしくは往来しやすい場所等に控室があるとよい。

新しい学習指導要領への対応

学びの連続性を重視した対応

- ・通常の学級に発達障害のある児童生徒や集団不適應の児童生徒が多くなったことから、各フロアにクールダウンに使用できる個別スペースが整備されるとよい。

一人一人に応じた指導

○ 防音

- ・聴覚過敏の傾向がある児童生徒が増えていることから防音設備のある教室が必要

○ 遮光・調光

- ・刺激に過敏な児童生徒が多いため。教室の照明や遮光がコントロールできる設備必要

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方における特別支援教育特有の課題

○ 保護者用相談室・控室

- ・外来者や保護者専用の相談室・控室としての部屋が設置されているとよい。

○ 安全対応

- ・パニックや移動・衝動性等に配慮した照明器具等の防護やマジックミラーがあるとよい。

○ バリアフリー化

- ・居住地交流や学校見学を見据え、教室までのスロープ・エレベーターなど、非常時の避難経路を含めた校舎内外におけるバリアフリー化が望まれる。